

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第5回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) ひがし幼稚園について（公開）
- (2) 地域活動支援事業の実績報告の検証方法について（公開）
- (3) 自主的審議事項について
 - ・街灯のLED化の推進について（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

平成26年8月18日（月） 午後6時30分から午後8時47分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井上紀子、浦壁澄子、大塚美枝子、小川善司、河村一美、北川 拓、
栗田祥子、小嶋清介、柴田幸男、杉本敏宏、高野恒男、高野 誠、
田中昭平、西山要耕、野本韶一、松矢孝一、山田 昇、吉田昌和
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任
教育総務課 早川課長、鬼木参事、鈴木係長

8 発言の内容

【森田係長】

皆様お疲れ様です。それでは定刻になりましたので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日の出席人員ですが、今のところ15名ということです。欠席の御連絡をいただいておりますのが、阿部委員と宮崎委員のお二人です。遅れ

て御出席いただくということことで御連絡いただいておりますのが大塚委員、北川委員、小嶋委員の3名の皆様です。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。西山会長よろしくお願ひします。

【西山会長】

はい。会議が成立するという事ですので、平成26年度の第5回目高田区地域協議会を開会させていただきます。

初めに本日の会議録の確認ですが、野本副会長、それから山田委員、本日の確認のほうお願ひいたします。

それでは、次第の2「議題等の確認について」事務局からお願ひいたします。

【橋本センター長】

— 資料・議題等の確認 —

【西山会長】

はい。今、事務局のほうから説明がありましたが、何か御質問等がありますでしょうか。

(なしの声あり)

それでは、本日の会議は、約2時間を想定しております。皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。先ほど説明にもありましたが、終了後に、第3回の懇談会の担当グループの打ち合わせもありますので、スムーズにかつ慎重な審議ができますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の3「報告事項」の(1)「ひがし幼稚園について」に入らせていただきたいと思います。本日は、市の教育総務課から説明のほうに来ていただいております。説明を10分程度いただいた後に、質疑を20分程度予定しております。よろしくお願ひいたします。それでは、教育総務課の皆様よろしくお願ひいたします。

【教育総務課 早川課長】

はい。ごめんください。教育委員会教育総務課、今日は3名で来ました。よろしくお願ひいたします。私、教育総務課長の早川です。よろしくお願ひします。隣が

鬼木参事、それから鈴木係長です。お願いします。

ひがし幼稚園につきましては、実は昨年9月24日、この会場だったと思いますが、「ひがし幼稚園の今後について」というふうな議題で、皆様に縷々御説明を申し上げ、そして保護者の関係もごさいますので、市としてはひがし幼稚園については27年まで開園をしていこうというふうなお話をしたかと思っております。で、現在、ひがし幼稚園につきましては、年長さんが9人、それから年中さんが2人ということで、計11名おられます。お子さんがおられます。で、今日は委員の皆さんに御説明を申し上げたいのは、ここへ来て少し保護者の皆さんのお考えが少し変わってまいりましたので、それについて御説明を申し上げ、そして今後の市教育委員会の考え方をですね、御説明を申し上げて御理解をいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

今までの経過、これまでに至るものについて、鬼木参事のほうから御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

【教育総務課 鬼木参事】

ごめんください。教育総務課参事の鬼木英幸です。昨年と同様に、ひがし幼稚園のほうを担当をさせていただいております。

今、課長のほうからお話がありましたように、昨年度一定の結論として、27年度末をもってひがし幼稚園を閉園にすることで報告をさせていただきました。その後、この7月に入りまして園長さんのほうから保護者の意向ということでお話がありました。概要といたしましては、7月1日の日に年中組さん、今二人ですが、その二人の保護者が来園をいたしまして、園長さんと教頭さんと面談を持ったということです。お二人の保護者からの申し出内容は、家族の中で十分話し合っ、初めは27年度までこのひがし幼稚園にいるつもりだったけども、27年度になると子どもが2名にしかならない。そうすると集団活動が高田幼稚園との交流を行ってもやはり十分なものではない。そうすると26年度末までにして、27年度から高田幼稚園に移りたいという申し出がなされました。これを踏まえまして、8日の日にPTAの役員会がありました。この申し出をPTAの役員の人に報告をして相談したそうです。

その結果、PTAの役員のほうは、その申し出の方向で調整してはどうかという

ことでした。そして、教育委員会の当初の案では27年度末で閉園でしたが、園児が誰もいなくなってしまうと。そうすると、PTAの役員としては、26年度末で閉園にしてほしいということが話し合われたそうです。そして、翌週の10日、PTAの保護者会、総会がありました。この時にこの話を報告をして、保護者の総意として、26年度末で閉園式を行ってほしいということが話し合われました。そして、この報告がありましたので、その後、ひがし幼稚園の後援会長、それから守る会の会長、それから地域の町内会長さんのほうに個別に訪問をして、経緯を報告させていただきました。そして、園のほうから正式な申し出ということで、保育園とPTAの主催で、3月の、来年ですね、3月の7日に、ひがし幼稚園ありがとう会、内覧会ということで今までお世話になった方々、卒園した方々に園に来てもらって子どもたちの発表を見ていただきたい。そういう会を開きたいと。

そして、閉園式のほうは子どもたちの気持ちもありますので、卒園式の後、同日に行いたい、3月18日に行いたいという申し出がございました。教育委員会といたしましては、27年度末を考えておりましたが、保護者からの申し出を踏まえて一年前倒しの形にはなりますが、今年度末で閉園のほうを行ってまいりたいと思っております。

なお、幼稚園としては、閉園に向けた実行委員会をこの7月末に組織しまして、7月30日に第1回の実行委員会を開催しております。そして、閉園に向けた取り組みを、話し合いを始めているところです。教育委員会もオブザーバーの形で参加をさせていただきながら、支援をしてまいりたいと思っています。経緯としてはこんな形で、今説明をさせていただいているところですので、御理解をいただければと思います。以上です。

【西山会長】

はい、ありがとうございました。それでは、これから質疑のほうに入らせていただきます。只今の説明について、御質問がある方は御発言をお願いいたします。それでは、どうぞ。御意見や質疑がある方。

はい、高野委員。

【高野 誠委員】

26年度末をもって閉園ということになって、1年前倒しということになるんで

すけども、それによって何かそれ以降のスケジュールが急激に早まるというような部分というのは出て来るのでしょうか。

【教育総務課 早川課長】

はい。先ほど、特に、他のスケジュールについてというふうなことです。ひがし幼稚園の跡地利用をどうするかというふうなものが次に出てくるかと思っております。今、こういう状況で進んでおりますが、その跡地について、また我々のほうでまた検討を重ねていきたいなというふうに思っております。

【西山会長】

よろしいでしょうか。他、御意見、御質問等はございますでしょうか。

はい、松矢委員。

【松矢委員】

年中組が二人がですね、今度、高田幼稚園に移るということですね。そうすると今の二人の方がどこに住んでいるのかわたしもよく分かりませんが、だいぶ遠くなりますわね。その辺の配慮と、それから今後ですね、また小さいお子さんが近くにね、当然いらっしゃると思うんですよね。そういう方も、そうすると今度はずっと高田幼稚園、公立で入りたいということになれば、高田幼稚園ということになるのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいのですが。

【教育総務課 早川課長】

はい。市立の幼稚園、今これで今度の一つしかなくなります。私立については、9園とございますので、それぞれの保護者の皆さんが選べる形でなると思います。ただ、今おっしゃるようにその遠い、近いということではなくて、やはり選んでいただく中で、そこはそれぞれの保護者の皆さんが考えていただくという格好になるかと思っております。保育園とはちょっとまた違う。保育園はある程度のエリアがありますけれども、幼稚園の場合は上越市一体というふうな格好ですので、やはりその中で選んでいただくということになるかと思っております。そこは御理解をいただきたいなど。

【西山会長】

よろしいでしょうか。はい。他はございますでしょうか。

【教育総務課 早川課長】

議長。

【西山会長】

はい。

【教育総務課 早川課長】

このひがし幼稚園の閉園につきましては、当然地域協議会の皆さんにしかるべき時期にですね、諮問をさせていただきたいというふうに思っております。大事な地域の施設、公の施設が一つなくなるということでございますので、また時期が来ましたら市長のほうから諮問という形をとらせていただいて、答申をいただくという格好でお願いをしたいと思います。

【西山会長】

いかがでしょうか。はい、小川委員、井上委員の順番でまいります。

小川委員。

【小川委員】

はい。閉園後の建物の利用とか、あるいは取り壊してするのか、決まっておりますでしょうか。

【教育総務課 早川課長】

はい。昨年の多分、私の前任者、勝俣課長だと思いますが、御説明を申し上げる中で、いろいろと御質問があったと思います。で、今現在のひがし幼稚園につきましては、いわゆるその耐震診断の結果、満足でないという結果でございます。従って、あれを補強するしないは別にしても、多分、今の状況では取壊しをするのがベターなんだろうというふうに思っております。

【西山会長】

よろしいでしょうか。はい、じゃ井上委員。

【井上委員】

今ほどの、取り壊すか、それとも改修かということは、昨年の説明では、耐震が駄目なので、使えないということで閉園に向けて推進されたんだと思うのですけれど、利用するというのも考えていらっしゃるのでしょうか。

【教育総務課 早川課長】

はい。歯切れが悪い回答で申し訳なかったんですが、おっしゃるとおり耐震補強

をするほどでもない。いわゆる取壊しが適当だろうというふうに私どもは思っております。

【西山会長】

はい、井上委員。

【井上委員】

すいません、「ほど」ではなくて、耐震基準に合わないから、もう続けていくことができないというふうにしましたけど、そうではないですね。

【教育総務課 早川課長】

はい。耐震補強というのは必ずしもできないわけではないと思います。ただ、今の建物を本当に耐震をして、用途を変えて進むということであれば、何らかの格好はあるかと思いますが、やはりそれはできないという格好で当時から進んでいたと思いますので、私の言い方がまずいのかもしれませんけれども、やはり耐震補強、耐震をするほどの建物ではないということを取り壊しが妥当だというふうに思っておりますので。

【西山会長】

はい。

【井上委員】

言葉のあやなんですけれど、ほどではないって言われると、もうちょっと改修して続けたらどうですかという話になっちゃうので、元に戻ってしまうんですね。どうなのでしょう。

【教育総務課 早川課長】

大変申し訳ございません。当時説明したとおり、多分当時の説明では、耐震補強できない、いわゆるそれにそぐうしない建物だということで、閉園に向けてお願いをして来たと思いますので。はい、そのとおりだと思っております。

【井上委員】

他にあったら。よろしいですか。

【教育総務課 鬼木参事】

補足しましょうか。

この建物は鉄骨造りということで、補強、普通の鉄筋のような補強ができない。

全部バラさないと鉄骨自体を工場に運んで造り直さないといけない。つまり、新しく建てるのと、建てる以上の費用が生じるということで補強のほうは市としては考えないということだったと思います。はい。

【西山会長】

はい。じゃ、杉本委員。

【杉本委員】

聞いているのは、そういうことを聞いているんじゃないんだよ。あなた方がね、我々にお願ひしたのは、あれはもう使えないから閉園にしますよというふうに言ったわけ。ね。それを今になって使える見込みも、いや、何とかすれば使えるかもしれないみたいなことを言い始めるから問題なんで。だから初めからね、あれは使えないんだということだったんでしょ。間違いないんだよね。

【教育総務課 早川課長】

そうです。

【杉本委員】

だから、それをはっきり言ってもらいたいわけ。それ言わないからさ。

あれは使えないものなんだと、だから閉園にしたんですと。話は逆じゃないんだよ。閉園にしたんだけど、使えるのか使えないのかまだ迷ってるんですわみたいな言い方をされると困っちゃうわけですよ。我々今度、諮問出てきて意見書をあげる時に書いてみようがないでしょ、それじゃ。あの時はもう駄目だというんです承したのに、いや、使えるか使えないかはまだ検討中だみたいな話になっちゃったら、書いてみようがないんですよ。だから、そこをちゃんと筋通してもらわないと。筋通してください。

【教育総務課 早川課長】

はい、分かりました。今、杉本委員から端的な、と言いますか御指導をいただいでありがとうございます。ひがし幼稚園につきましては、やはり使えないというふうな判断をし、閉園をさせてもらいたいというふうなことでございます。よろしくお願ひします。

【西山会長】

よろしいでしょうか。

井上委員、よろしいでしょうか。

はい、他ございますでしょうか。はい、井上委員。

【井上委員】

3点ほどあるんですけども、ひがし幼稚園、昨年創立50周年を迎えて、結局、公立として高田幼稚園とともに上越市の幼児教育をリードしてきたわけなんですね。それについて、いろいろな実績だとか、研究とかをやってきた上でのたくさんの資料とか書類とかあると思うのですが、そういうものは次にどういうふうに保管されていくのでしょうか、それが1点。

今後、子どもの教育とか子育て問題については、いろいろ今、何ですか、こども園という問題、それから5歳児の義務教育化ということが6月に政府の案で出されていましたが、そういうことからすると、総合的に取組んで解決していかなくちゃいけない問題がたくさんあると思うんですね。それについて、上越市では、乳幼児健診は健康づくり推進課、それから保育園・子育て支援等はこども課、幼稚園のほうについては教育委員会というふうに分かれているんですが、今後上越市として、もうちょっと全体的なことを考える課を作って子育てについてもっと詳しく考えていくべきでないかと思うのですが、そんな計画があるのか、ないのか。

もう一つ、子ども関連の施設ですけれど、今回のように耐震問題とかいろいろな老朽化問題が今後出てくると思うのですが、そういうことについて今後のそういう計画、この園はもう今年度でちょっと無理だとか、そういうものを考えていってれば、このひがし幼稚園が突如として廃園というような問題になって来ないと思うんですね。そういうことについての市としての全体的な予定とか、計画とかいうのはされているのかどうか、この3点をちょっと。

【教育総務課 鬼木参事】

はい、1点目の資料について私のほうから説明いたします。

ひがし幼稚園に50年間のいろんな資料、あるいは研究会等の冊子がございます。これにつきましては、高田幼稚園のほうに持って行って活用できるようにしてまいるように園のほうと相談をしております。

【教育総務課 早川課長】

はい。今お話の中で認定こども園等、今まさにその幼稚園、保育園この絡みを国

がいわゆるその保護者の皆さん、いわゆる子育てをしやすい幼稚園、あるいは保育園に保護者が選べる格好を取ろうということで法律三法が改正されて、今、まさにそれをやっております。ただ、具体的なそのところはまだ出てきておりません。従って、私ども27年の4月1日からその制度が始まるわけですが、これは幼稚園もそうですし保育園もそうなんですが、今ほんのぎりぎりの線でようやく今まとめたのは、この10月1日から幼稚園、保育園ともに入園手続きを取ろうと。ただ入園手続きを取る前の前段が今まさに、国のいわゆる補助制度だとか、そういうふうなものが明らかになってませんので、そこが出次第、その移行をするかしないか、新しい制度に乗るか乗らないかというのは、私立幼稚園さんが決めたり、あるいは保育園が決めたりすることになっています。ですので、今現在はその認定こども園等については、もうしばらくお待ちをしていただいて、その制度説明等について、こういうふうになりますというものを広報で実はお知らせをしようというふうなことで、私ども教育委員会とこども課、市長部局のこども課のほうで今、動いております。

それから、5歳児の無料化の関係については、まだこれははっきりしておりませんので、動向を見ながら対応をしていくという格好になろうかと思えます。

それから、子育てについての考え方というか、いわゆる市役所の中で、あっちの課が担当だ、こっちの課が担当だというふうなことで、これはどうなんだというお尋ねでございますが、当然私どもも、いわゆる0歳から18歳までのいわゆる子どもの括りとして、何とかしなければいけないと思ってます。で、俗に言うその小1ギャップだとか、中1ギャップだとか、やはり保育園から学校へ上がった時の、そのいわゆる軋轢みたいないろいろな問題がありますけれども、どこかでそれを一元管理できないものかなと。で、具体的には母子手帳みたいなものがあるわけですが、母子手帳の延長線で、全部そのお子さんの育ちが分かるようなシステムみたいなものが作れないか、そんなことを今盛んにプロジェクトのチームの中でやっております。従って、それらが実際に現場として動きつつ、じゃ組織としてどうあるべきかというふうなところも議論しております。例えば、今私ども教育委員会の中では、いわゆる幼稚園と小学校と中学校という括りですが、じゃ保育園の園児はどうなんだと。そこは市長部局だよと、それでいいのかという議論を今まさにやって

おりますので、どうなるかは分かりませんが、本当であれば、子どもの括りでどこか一つ大きな課なのか、その部なのか分かりませんが、そういうふうになればいいなというふうに思います。

最後でございますが、いわゆるその施設の老朽化に伴う私どもが言っている学校等の適正配置というふうなものがございます。これは大規模校もあれば、小規模校で複式学級になってしまうというふうなところもございます。従ってそれはないのかとおっしゃると、あります。将来的な将来像というふうなものもありますし、それから学校適正化委員会というのがあって、そこである程度の答申もいただいております。ただ、更にこれから今、国はいわゆる昭和32年だったと思いますけれども、学校適正化法の中で作ったその統廃合の国の基準というのが32年だと思っておりますが、それ以来全然改正されていません。で、今年あたりそれを改正して、多分出て来るんだろうと思っています。で、それはどういうことかという、例えば学校へ通うのに今まで大体3km、4kmとか、3km、5kmとか、中学生は5kmぐらい歩いて行く範囲だというふうに言っていましたけれども、こう子どもが少子化してきた時に、やはりスクールバスだとか、そういう公共交通機関を利用した場合に、子どもたちがいったいどれくらいの時間で通学時間を取ったり、その辺を多分変えてくるんだろうというふうに思っていますので、国の基準は基準としても、私どもは上越市に合った、いわゆるその適正な配置。これはあくまでも、子どもたちの教育環境をこうあるべきだというふうに教育委員会が定める中で進めていきたいなと思います。もう既に黒川小学校だとか、下黒川に統合したりとかそういうものが始まっておりますし、また、この場でございますが、浦川原区の小学校についても、今まさに統合をしようというふうなことで、地域協議会のほうから意見書もいただいて、そういうふうに進んでおりますし、複式学級の解消というふうなものも念頭に置いてやっていきたいというふうに思います。

【西山会長】

ちょっとお待ちください。予定の時間になりました。他皆さんのほうから御質問がなければ、井上委員もう一回今、手が挙がりましたのでこれで1回質問のほうを終わらせていただきたいと思います。他の方、まだ御質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。じゃ、井上委員、最後これで質問にさせていただきます。

【井上委員】

質問というかお願いですけど、今、様子を見ながらというふうに言われたのですが、様子を見ながらでは遅くなると思いますので、この先、早め早めの計画を立てながら、今後のことについて考えて行っていただけたらと思います。ありがとうございました。

【西山会長】

ありがとうございました。それでは、時間となりましたので、以上で報告事項の1番「ひがし幼稚園について」を終了させていただきます。

また、御意見等まだ御質問等がある方は、もしよろしければセンターのほうに文書のほうで提出していただきましたら、また、次回報告をさせていただく形を取らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。教育総務課の皆様、ありがとうございました。

— 教育総務課 退席 —

それでは、次に、次第の4議題の(1)「地域活動支援事業の実績報告の検証方法について」入らせていただきたいと思います。

今年度採択をした事業の実績報告の検証方法について協議をさせていただきたいと思います。特段の御意見がなければ、昨年度までの、これまで同様の方法で行うこととなりますが、何か御意見はございますでしょうか。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、それでは、今年度は地域活動支援事業の検証方法は、これまでどおりということにさせていただきたいと思います。

これまでも皆様にはお願いをさせていただきましたが、提案団体の方からは地域協議会の委員の方に、是非、事業の様子を見に来ていただきたいという声がたくさんこちらのほうにも届いております。皆さんも、もちろん大変お忙しいとは思いますが、御都合が付けば是非、事業の様子の方を見に行っていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、検証の時には、細かいことでも結構ですので、いろんな御意見をいただけ

たらと思います。以上で「地域活動支援事業の実績報告の検証方法について」を終了させていただきます。

次に議題の（２）「自主的審議事項について」入らせていただきます。

高田区としては、これまで杉本委員から御提案を受けて、防犯灯のLED化の推進をテーマに協議をしてまいりましたが、これまでの協議の中でLED化の推進が主題ではなく、蛍光灯を含めた防犯灯の維持管理方法の見直しの方向で協議が進んでいるところです。前回、皆さんに中郷区の地域協議会が市に提出した「防犯灯のLED化の推進のための補助金制度の創設に関する意見書」をお配りさせていただきました。なお、この意見書に対し、市では中郷区の地域協議会に市の考えを回答することになります。現段階として、高田区地域協議会としては、先ずは9月9日に行われます第3回の懇談会では、予定どおり防犯灯のLED化や維持管理についての意見交換をすることとし、中郷区の意見書に対する市の回答の内容を確認させていただいてから、今後の方向性を協議するということではどうかと考えております。これについて、皆様の御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、松矢委員。

【松矢委員】

杉本委員から提出されたのは今年の4月1日ですよ、日付が。で、中郷区で出したのはですね、町内会から出たのは7月9日で、協議会長から市長へ出ているのは7月11日に出ています。問題提起を起こしたのは、高田区の杉本さんのうほうが早いんだよね。いろいろ議論の中でまだ提出してないんですけども、私はね、そんなにその何と言うかな、細かく議論する必要があるのかなと思うんですよ。この中郷区の意見書を読んでみてこういうような文章で提出したらどうかなと思うんですが、あまりにもね、少し議論が細かくなっちゃってね、結局まだ結論出ないわけですよ。そこまで議論しなくてもね、もう世の中の推移としてはLED化にどんどん進んでいるわけですよ。皆さんの家庭でも蛍光灯なんかも古くなると、では、次はLED化にするかということの部分的になっているお宅もあると思うんですよ。そうするとね、もう、今これからメーカーに聞いたんだけど、だんだんLED化になってきてるんですよ。それで仮にこれ市としてやるとしても、金もかかるから全部一斉にやるというわけにはいかないわけですよ。それこそ、5年も10年もか

かるわけですね、全部切り替えるには。やっぱりそういう意見書を出すこと自体が非常に重要だと思うんですよね。これで市がそれを受けて、中郷区も来た、高田区も来た、そうすつとやっぱり皆さんそういう考えなら市としても考えようかということで、そういう気を起させるようなあれにしたいなと思っているんですよ。ですから、あんまりメリットだ、デメリットだとあまり言わないで、世の中のすう勢ではもうそうやって来ているんだと。なんで、やっぱり中郷区のような内容でね、似たような内容で提出したらどうかと。私中郷のこれを読んでみてね、そう思ったんです。そういうことで今日、考えてきたんですよね、うん。いろいろ意見がある人もいらっしゃると思うんですけどもね、もうそろそろ決着したらどうかと思うんですよ。以上です。

【西山会長】

はい。今、松矢委員からは、このような意見をいただきましたが、他の皆様はいかがでしょう。

はい、野本副会長、じゃ申し訳ありません、杉本さんの順番でお願いします。

【野本副会長】

松矢委員の今の御意見ですね、お伺いしましたが、中郷区のね、この意見書というのは防犯灯のLED化推進に当たって、その補助金制度を創設する、補助金制度を出せと、こういうふうな意見なんですよね。で、杉本委員が出した自主審議を求める御意見の中には、いわゆるこれは市が負担すべき市の事業であるというお考えなんですよね。私どもが今いろいろ具体的にどうするかについて、あまり細々と検討をされていて非常に前に進んでいないと。非常に地域協議会の審議が遅れているという御意見ですね。そういう受け止め方もあると思いますが、私はそうは思わなかったです。今言ったように、中郷区のようにですね、補助金制度を作ってくれ、骨子はっきり方向出てますよね。杉本委員の求めているのは、市の事業として市が一括負担でやるのが筋だと、そういう意見書を出す方向で検討しなければならない、してほしいという御意見ですよね。

その、いわゆる何を求めているのかということについて、私どもは、何と何と何と検討する事項があるかについて方向性を明確にした上で、今言ったように補助金なのか、それとも市が一括なのか、その他の御意見としては、市のほうへはその諸々

について検討する検討会、市としての検討、審議会の立ち上げということを求める、それが必要なのではないかという御意見がありましたよね。そういう様々な委員の意見を私ども高田区としては、どう収れんしていった方向付けて、しっかりと補助金なら補助金という方向性で意見を出す必要があるという、その高田区としての意見をですね、私は明確にしていくことが必要だところ思っているんですね。その過程でいろんな意見が出てくる過程だというふうには受け止めています。

【松矢委員】

反論、反論。

【西山会長】

ちょっと待ってください。

【松矢委員】

それはだって、今の意見の交換だからさ。それだと議論にならないでしょ。

中郷区は補助金なら補助金でいいですよ。高田区は杉本さんのおっしゃるような意見でいいですよ。だからそれで出せばいい。何も同じくなくたっていい。出すことに意義があるんでね。もうこの4月だったから今はもう8月でしょ。中郷区なんか7月で出てすぐもう出している。やっぱりね、こういうのは早く出さなきゃ。本来ならば高田区が最初に出して、その後、高田区出たんなら中郷区も出そうかとぐらいにならなくちゃ、やっぱり。リーダーとして高田区が先に本当は出すべきだったんだ。それをいろいろ議論しちゃって、あまりにも議論し過ぎちゃった。だからもうそんなの止めて。もう、単純にもうあれですよ、杉本さんが書かれた文章をある程度修正して、もう出しちゃえばいいじゃないですか。出すことに意義があるんだから。そう思いますよ。

【西山会長】

ちょっとお待ちいただいて…。杉本さん。

【杉本委員】

言い出しっぺでね、なかなかちょっと言い難い部分もあるのだけれどもね。野本副会長やっぱりちょっと誤解されているのではないかなと思うのだけれど。

一つは、4月1日付のこの文章の提案事由のところを先ず読んでみてほしいのですが、「防犯にとって重要な位置を占める街灯のLED化は喫緊の課題であり、

費用負担のあり方を見直すなど行政として計画的に推進していただきたい。」というのが趣旨です。行政の責任で全部やれということを要求しているのではないんですよ。さっきそういうふうに言われたけれど、そういうことを要求してないですね、まずは、うん。まあまあ、そういうことなんです。

で、中のところで現状だとかその背景のところですね、そういったことは書いてあるけども、この意見書で求めているのは、費用負担の在り方を見直す等行政として計画的に推進するってことを求めているわけ。その中身は、私も中郷区のものを読んでみたんだけど、ほとんど一緒でしょ。違わないですよ。中郷区で要求しているのはもっとそれを更に一步進めて、補助制度を作ってくれってところまで、要するにその費用負担のあり方として補助制度という言い方しているわけ。中身一緒だよ。ね、一緒なんです。うん。

ですから、松矢さんが言われるようにね、言い出しっぺが言い難いんだけど、そんなちんたらちんたらやってないでさっさとやれやと。出した本人からすれば、そう言いたい。今後の見通しのところでもね、言ってるのは、電力料金が大幅に低減が図られることが予想されるので、LED化の年次計画を立て推進してくれよということを行っているわけね。だから、敢えて言えば、費用負担の在り方と、それから計画的にやってくれというのと二本立てですよ。でも、その二本立てってのは中郷区のほうの意見書と中身的には変わらないでしょ。だから、そういう点ではね、先越されたなというそういう考えが私にはあります。

【西山会長】

じゃ、野本副会長。

【野本副会長】

杉本委員が御提案された内容についてはですね、審査の事項としては、街灯のLED化の推進についてというテーマのもとで、その推進の内容について様々な御提言をされていることは事実です。その様々な御提言を高田区の地域協議会としてどの方向に向けていくのか。その方向付けについて、どういうふうに進めていくことが検討していくことが大事なのかということの協議があって、初めてその核となるものが補助金という方法なのか、やはり市が一括負担してやるという県内他市でも取り行われている方法が現にあるわけですから、市が全額負担という方法で。ある

いはですね、そういう様々な方法について、高田区地域協議会としては今おっしゃった杉本委員の提案し、検討、審議、提案している事柄も含めて、市自体にその審議会を設置するよう、検討する場を設けるようにというそういう方法とか、我々高田区としては何を求めているのか。最初から補助金だよと、その区の町内会長協議会と地域支援関係団体がこういう方向でという要望書が来て、それを私どもの区で受けて補助金となって形となって皆さんが合意ができればそれもあるでしょうけれども、高田区としては、何ら方向性を求めるための住民意識なり、住民意向なりがない中で、的確に重要な事項が何なのかということを検討することがどうしても私は必要だと思うんです。その方法が三つ、四つ、あるいは二つというふうに整理されて来て、その点について審議してどうするかということを決めていくのが協議会として私は重要だと、このように思っているので申し上げているわけです。あくまでも中郷は補助金でお願いしますといえば全部なんです。以上です。

【杉本委員】

そんなことを言っているとき、意見書を出せなくなっちゃうじゃない。先ずの話は。私はもっと単純でいいと思うんですよ。これね、提案したのは一つだけれど、別に意見書の一つで済ます必要はないですよ。例えば、この提案理由のところだけをとった意見書一本出しちゃえばいい。その上で、いろんな方の意見を聞いたら、その補助制度を、ちゃんとした補助制度が7：3でやるか、8：2でやるかというそういう意見も出てきたので、それをまとめた意見書というのは第2弾でもってもう一回出したっていいじゃないですか。出しちゃ駄目って話は何もないでしょ。そういう一つの、私が、私でなくてもいいけど、一つの提案書に対して市にあげるあげる意見書を一本にしなきゃならんという規定はどこにもないですよ。だから、提案書一つに対して意見書が5本出たっていいんですよ。それぞれ分解していったら、五つになっちゃったから、五つの意見書にしましょうでもいいわけですよ。だから、そんなにね、杓子定規にやらないで、今はもう今の段階でどこまで合意できるのか、LEDは市でもって推進してほしいということと、費用の負担も含めた補助制度も含めたね、そういう費用負担のあり方を検討してほしいというところでは一致できるのであれば、その一致できたところでもって意見書を先ず出せばいい。それで、更に検討して費用負担のあり方について、我々としてはこういうふうに思うという

第二弾の意見書を出せばいいんだし、それからLED化の推進はこうこうこういうふうにしてこうやってほしいという住民からの声も含めて、検討した結果はこうでしたということでもって3本目出せばいいんですよ。

【野本副会長】

はい、最後一つだけ。

【西山会長】

はい。

【野本副会長】

非常に重要な高田区地域協議会として物事を審議して決定して、一つの方向性を出す。いわゆる、高田区としての統一性や委員の総意がまとまったものとして出すというのは、私は大事だと思ってるんです。で、杉本委員はそうじゃないんです。もう少し複合的な様々な意見がそれぞれたくさんあっても、それをいろいろ次々と出してもいいんじゃないかと。

【杉本委員】

そうじゃないですよ。そうじゃないですよ。だから…

【野本副会長】

それを高田区の協議会でおっしゃっているように受け止められますが、皆さんにとっては大事な協議ですので、基本的だと思ってるので、ちょっと御審議いただければありがたいなところ思います。

【杉本委員】

全然違うんだ。言っていることさ、やっぱりまともにさ取ってもらいたい。みんな一致したところで、先ず出したらどうですかと言っているの。いろんな意見バラバラだからお前の言い分だけをとおして意見書を出すという、そういう話じゃないですよ。今みんなでもって一致できるのは、一致できるのはですよ、費用の負担の在り方と、それから計画的にやってほしいという点では意見が一致できるんだから、これで先ず出しましょうと言っている。それで一致できないのは、野本さん一人だけじゃないの。強いて言えば、強いて言えばそうですよ。

その部分ではみんな一致できるじゃないですか。何で一致できるところでもって意見書出せないの。もっと議論しなきゃ一致できない？ じゃ、費用負担のあり方

を見直すという問題と計画的にやってほしいということでもって意見書を出すことに対して、野本さんはどういうふうにお考えなんですか。

【野本副会長】

ですから、私としてはこの中郷区のようにですね、市に提出する意見書の主眼となるものは何なのかというのが明瞭になった形での提案、意見の提出が大事だと思っております。あれも大事だ、これも大事だ、三つ目も大事なんだと。それを検討してくださいという形で市にあげるのではなくて、さっき言ったように、内容としてはきちんと決まらなくても、LED化の問題は非常に貴重であり重要です。それについて市として返答する機関を設けてくださいという意見であってもいいわけですよ。要は何を意見として出すのかということ。

今ですね、何回かこのこと審議しました。その中で、結局街灯のLED化の推進に係る意見の要旨としてですね、結局LED化よりも、その蛍光管を含む維持管理のほうをどうするのか。お金の問題とかその責任を持つ、いわゆる機関、現在は町内会となっていますがそういう在り方とか、あるいはもう一つ防犯関係をもう少し重視した視点からの方向でのいわゆる意見とか、現在三つ出ているわけですよ、方向性がね。杉本委員がこの三つを同時に並列に出してもいいという御意見だと思うのですが、私はやっぱりこの中で、今、現に審議が進んでいる中で、いわゆる討論の観点として出てきた三つについて、もう少し審議してですね、高田区は蛍光管を含む防犯の維持管理なのか、それともやっぱりLEDを推進することが重要なのか、いやもう少し総合的に上越市高田区における市街地の防犯にはどういうことなのか、それと絡めてのいわゆる照明灯の問題、やはり焦点はどこなのかということをもう少し私たち自身が委員として、今、私ども杉本さんが討論しているような異なる意見をお互いに叩き合わせて、そして何が本当に必要なのか、もうちょっと求めていくことが私は大事だと思うんですよ。

【西山会長】

ちょっとよろしいですか、はい。他の意見をちょっとお聞きしたい。北川さん。

【北川委員】

杉本委員がおっしゃっているのはそんなに複雑ではないのではないかなと私は思うんです、多分。要するにこの要綱をですね、上越市の道路照明等を防犯灯の設置

要綱にですね、LEDを入れてくれという話ではないかなと思うんですけど。

【杉本委員】

うん、そういうことです。要綱的にはね。

【北川委員】

はい、で、その中で、市が設置するとか負担するとか、その部分を改正というか入れていってほしいということではないかなと思うんですけど。今、野本副会長がおっしゃっていた三つあると言っていましたけど、そこまで複雑じゃないんじゃないかなと思うんですけど。

【西山会長】

ちょっと待ってください。

【浦壁委員】

もともと事の発端は、LED化を推進する事業を地域支援、事業活動費のね、こちらのほうから、その中からそれを採択するかどうかということが発端だったと思うんです。だけど、やはりこの中郷区のこの意見書に書いてあるとおり、私もやはりそういうふうにな、その地域活動支援事業で馴染み難いと、だから別に補助金制度を設けてもらいたいというまあ端的にね、いろいろな経緯がありますが、まとまっているわけですよ。私たちも突き詰めると、そこだったんじゃないでしょうかね。私はそういうふうに理解していました。

このLED化にするの本当にいろんな面で経費の節約、いろんな点でいいし、長い目で見たらいいと。けどすごくお金がかかると。では、費用負担をどうするかと、そういうふうなところまで発展したわけですけど、それでも先ず市のほうに、こういうふうな問題で私たちもみんな、町内会の意見をだいたい聞くと、LED化を望んでいると。けどちょっとなかなか難しいし、地域支援事業活動の中では、ちょっとその部分についてそれを抱えることはちょっと難しい問題もあるから、市としてこれを何らかの方法で考えてもらいたいという、その糸口をやはり意見書の形で、やはり高田の地域協議会としても、中郷区と同じものになるのですが、そのまま出せばいいのではないのでしょうか。そんな何とかかんとかと細かいことをいっぱい言わないで、松矢委員とか杉本委員とかがおっしゃったように、本当にただここで問題になっていることをそのまま具体的にすることによって、そんな細か

いことをどうのこうのとか、そういうことをどこが本当のことの発端で問題点なのか焦点ぼけますから。やはりその一番の原点に戻った時には、地域支援活動の事業では、LED化はちょっと合わないというふうな意見も、だいぶ、私もあの時出しましたし、他にもそういう方がいらっしやっただので、そういうふうなことからして、やっぱり高田区として、市からこれを何らかの方法で取り組んでもらいたい、考え方をちょっと意見書、私たちもやってみました。高田区もこういう意見が出ましたということ、やっぱり出すってことに一つの意義があると思うんですね。すぐ何かをしてくれとかということじゃなくて、今問題になっているのは、その松矢さんが言われたように、あれだけでいいのではないのでしょうかね。直ぐ出せばいいんじゃないのでしょうか。意見書、こういうふうに箇条書きにして、これ中郷区だってこれ、ただ会議の内容をいろんな意見もそのまま載せてますよね。そのまま載せておいて、最後のほうに補助金のね、制度を作ってもらいたいと、そこでちゃんと起承転結になっているんじゃないのでしょうか。こういうふうに意見書を作ることが大事だと私は思うんですけど。

【西山会長】

はい、どうぞ。

【高野 誠委員】

私もちょっと感じたのは、この当日配布資料という自主的審議事項「街灯のLED化の推進について」に係る意見の要旨ということで、これは非常に細分化されてるんですけども、細分化すればするほど個々の意見というのが別々な意見が出てくるといっているので、細分化すればするほど段々意見の食い違いだけが明確になって、諮問としてのあれでいうあれが全然成り立たなくなる、というような危惧を持ったんですね。例えば、防犯対策ということになればもうかなり広い部分の事まで我々が考えていかなくちゃならないし、LED化のデメリット、メリットということで、明るすぎない、明る過ぎる弊害が生じないようにワット数の制限が必要。こういうところまで細かく細かく個人にどうなんですかというふうな意見を聞いているとなると、これはもう諮問としてはもうまとまりきれない、いうふうな危惧を持っております、はい。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。いろんな意見をいただきます。ちょっと大変申し訳ありませんが、三役のほうでちょっと話をさせていただきたいと思うんですけれども、5分間休憩をいただくとはできませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

申し訳ありませんが、40分から再開をさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

— 休憩 —

【西山会長】

再開させていただいてよろしいでしょうか。

今皆さんと野本副会長の様々な御意見をいただきました。私のほうから話をさせていただいてよろしいでしょうか。6月のこの協議会の時に、私が先ず皆さんにお願いをしたのが1点、自主審議にあげるかどうかという御提案をさせていただきました。その時に皆さんから先ず御返答いただいたのは、まだもう少し話し合いをしてから自主審議にあげるかどうかの決議は今ではなく、もうちょっと話し合いをして後にしてもらいたいということで、手続き論では申し訳ないのですが、これのお話がまだ自主審議に正式にあがっていません。手続き上、申し訳ありません。先ず、それを1点、先ず御理解をください。そして、更にこの前、お話し合いをした時に、できたらこの9月9日の町内会との第3回目の懇談会で、是非町内会の、町内会長さんも何人か出て来られるので、その時にこの話を出してその結果に基づいて協議をしていただくという御意見は皆さんで統一した御意見で、皆さんお話をしたと思っています。

それで、今回このような三役のほうでお話を先ず出させていただいたのは、中郷のほうで意見書を出したということですが、私がちょっと聞いてた話だと、それ7月からじゃなくて去年一年間かけてずっと中郷のほうでも協議されて、この1か月、2か月でここにぼーんと来たのではなくて、去年から協議をされた部分は話を聞いています。

それで、ここで中郷の方がもう実際出されて、そして多分、今月いっぱいタイムリミットなので、市が返答がもう間もなくまいります。中郷のほうには来ます。

それで、うちのほうも当然、じゃ、やめるかということではなくて、これだけ議論をさせていただいたので、意見書を当然、皆さんと出させていただきたいと思いますが、まるきり中郷のさっきダブル部分、同じ部分もあるということがあったので、ここでもうある程度上越市のほうから、一回結論が出たものをちょっと見させていただいてから、それにまだおかしいところ、今度また高田区もおかしいということで付けて、さらに二本の矢じゃないんですけど、そういう形で意見書を出せたらいいんじゃないかということで、皆さんにこのような提案をさせていただきました、今回。

先程ちょっといろいろ思惑の違いがありましたけれども、そういう意味でちょっともうあと数日で多分返答が出るので、それを見るのと、9月9日に町内会の方の御意見を聞いてから、やらさせていただきたいということが三役の思いですから。それで、今ここで、じゃ早急に、本当に自主審議であげるかの多数決から、前後して、今日のうちに提案書が本当に全部出せるのかというところまで、何がなくとも進めるということでしたら、またこれは途中また諮らせていただきますが、今のところ今日御提案された9月9日が終わってから、させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

確かにちょっと遅いのは、何回も10分だとかって切り上げたというのは当然分かっておりますし、いろんな関係でここまで遅れてしまったのは、今度また考えて進行のほうも気を付けなければいけないと思っております。また、そこら辺を含まさせていただいて、意見をいただきます。それも含めてすべて提案させて、よろしくをお願いします。山田委員。

【山田委員】

はい。今の話のところでね、問題だと思うのは、9月9日で懇談会やるでしょ。で、そういう時にLEDの話をするわけね。そうすると今のような状態にまた再現されるわけね、その場所で。そうしてくると、協議会としてというふうなことを問われたら、それぞれ委員の考え方で発言がある。ちゃんとすればね。で、それをまた今度、持って帰ってくるわけ。協議会でもこれと同じような環境で議論になるでしょ。9日の日に。で、それでまた今度、持って帰って来てここで絞るわけでしょ。絞るか絞らないか分からないけども。ただ僕は、当初から言っているように、自主

審議事項にするのかしないのかそれを決めずにやったらこういうことになる。議事の進め方として、手際良くおやりになられればね、何も、総論賛成、各論反対というのはいくらでもあるのだけど。各論でね混乱する。だから、少し話を進めるのを先送りしても、僕はね話が整っていくというふうに思われたい。9月9日の日に、この種の話があった時に、今のような状況の中で話が進んだら、そこに参加している人たちの意見を持って来て、いろいろやる。そして、またやるわけですね。それでそれに基づいて審議事項とするのかしないかということを経験するわけでしょう。ちょっとね、僕ね、先ずは協議会として、この自主審議事項として挙げたわけですから、これを自主審議事項とするのかしないかを先ず決めないと駄目ですよ。それを決めるまでにもう100日とか掛っているから、各論反対みたいな変な形になっちゃったね。失礼だけど。だからこれは少し、先送りしてもあまりいい答えが出るような気がしないね。申し訳ない。

【西山会長】

ちょっとすいません、今の御意見はもっともなんですけれども、申し訳ありません。6月の時点で、するかしないかということで、私のほうで御提案をさせていただいた時に、しないという結論で皆さん、それは一緒に統一された、議事録にも残っておりますが御意見でございます。

その時に結果が一つ出たのは、もう少し話し合ってからそれは後で結論は決すればいいという結論で、私の意見が否決されたことは自分でも覚えています。できましたら、じゃもう少し話し合いをして進めましょうということで、そこまではちょっと中郷の方が出すというのも、正直言って情報としても出てなかったんで、今回こういうことになってしまったと思うんですけども。せつかくここまであれしたというのもあるし、町内会長の方の9月9日の御意見がせつかく聞けるチャンスがあるっていうのに、じゃ聞かないで出すのか。それを聞いてからせめて出させてもらいたいなどは考えております。先延ばしというわけではないんですけども、もう2週間でそういうチャンスと裏付けをもう少しもらってから出すというのでは駄目なんでしょうか。いかがでしょうか。

はい、北川委員。ちょっと順番が…。では、松矢委員から、すいません。

【松矢委員】

山田さんの意見はもっともなんだよね。それでさ、いろいろ今日ここまで来ちゃったんだから、もうなるべく早くね。私は、杉本さんが撤回しないかぎり出すということで出すと。それで9月9日のやつは、懇談会の一部なんですよ。だから、それはあんまり重要視する必要はない。ただ、参考意見として聞くのはいいのだけど、それによってこの考え方が左右されるとかね、そういうことではない。だって一部なんだもん。全体ではないでしょ。高田地区全体の会議じゃないんだから。一部の会議なんだから。それをね、一部の意見で全体を考えちゃうとちょっと問題になる。それは参考意見として聞く程度でいいと思う。

それから、やっぱり時間がないのだから、あれは、懇談会はそのような議論をする時間がないのですから。一応意見が出たら、そういう意見もあるんだなという軽い気持ちでいいんじゃないですか。だから後はもうね、9月の協議会で最終的に決めるという意味で腹を決めたらどうですかね、うん。私そう思う。

それで、杉本さんにお願いなんだけど、もし杉本さんの最初提案された文章をもう一度杉本さん見直されて9月9日に、あっ違った、9月の協議会に提出されて、そこで意見を提出するという採決をしてさ、するかしないか採決してもらってあれしたらどうですかね、うん。

【西山会長】

今の時点で自主審議ではないので、その前に先ず自主審議するかしないかというのを決める意味で決めさせていただきたい。

【松矢委員】

うん、だからもしあれだったら出してもらって、それで9月の協議会でそれを事前に配っておいてもいいしね。それで最初にそれを決めると。どうですかね、もう。いいと思います、それで。

【西山会長】

ちょっと、他の方の御意見をください。北川委員。

【北川委員】

9月9日の議題として、もうLEDの話をするのは、地域の方には話してあるんですか。

【松矢委員】

私ちょっと。それね、LEDって書いてないんです。書いてないんで、実は今日終わった後ちょっとまた打ち合わせをするんですけど、それぞれ町内会長にね、LEDのことについてちょっと考えてきてくださいと、再度念押ししようかなと思って。

【北川委員】

これから？

【松矢委員】

うん、これから。まだ日にちあるから。

【北川委員】

まだ話はされていない？

【松矢委員】

うん、そうそう。要するに、それに書けば良かったなと思って、今、反省しているんだけど、書いてないので。それはね、また町内会長にお願いして、こういう議論をしたいので考え方をまとめてきてくださいと言おうかなと思って。この会議が終わった後、また集まりますので。

【北川委員】

だったら松矢さんとほぼ同じなんですけども、自主的審議事項にするかしないかは、もう今の6月とまた状況変わってるので、皆さんよければ今すぐにでも決めてもらってもいいと思うんですよね。で、来月という話、松矢さん話がありましたけども、するということであれば、ほぼもう出来上がってるんで、杉本委員のやつ。これ使ってもらえればいいと思うんですよ、正直言って、はい。

【西山会長】

はい。他…。杉本委員。

【杉本委員】

9月9日って話があるんだけど、9月9日誰がどういうふうに話をするんですか。いやまあ、私それが心配なの。私の考えからすれば、ここで一定の結論めいたものを出して、で、地域協議会としてはこうこうこういうふうに考えているんだけど、町内会長さんどうですかというふうな問いかけをしないと、おかしいんじゃないかなということが一つね。そういう問いかけなしに、LED化の話があるんだ

けれども、何でもいいから意見出してくださいっていうふうな聞き方では、もうこんななっちゃって、何やっているんだかわけ分からなくなっちゃいますよね。我々の目的からすれば、この意見書をあげるため、この意見書のためにその意見を聞くのであれば、意見書の大筋はこういう中身なんだけれど、皆さんどうですかという問いかけをしないと、駄目ではないかなと思うんですよ。

だから、最終的には9月の定例会で決めるにしても、9月9日の日に集まった皆様方にお話するためには、ここの協議会としてはこういう方向で今ここまで来ていて、こんなふうな形でもって意見書出そうと思ってるんだけど、皆さんの御意見どうですかという聞き方をしないと、うん。

だから、そういうことでもって言うと、今の意見あったように、今日のうちに自主審議事項として取り上げるかどうかということを決めて、で、大筋どんな中身を意見書にするかってところまで確定してしまわないと、意見交換の時にはまともな意見を聞けない。まともな意見でなくてもいいんだっていうのならいいけれど、やっぱりせっかく聞くんだからいい意見を聞きたいわけよね。そしたら、我々の案をちゃんと提示しなければ意見は聞けないと思うんですよね。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。他ございますでしょうか。

それでは、今杉本委員の…。

【野本副会長】

はい、杉本委員の御意見であります。非常に筋がはっきりしてきました、私の受け止めとしては。

そこで、やはり9月9日の地域懇談会は住民との対話で、住民の現状と住民の受け止め、思いをお聞きする大事な機会です。その一つとして、今回LEDは一つの柱なんだというふうに、ま、今回は松矢委員が座長になってですね、今検討を進めていただいて方向ができてきているんですが、その中で、前回初めてLED化を住民にお聞きするわけですよね。断片的に各町内会長、あるいは町内会の現状と進め方については、断片的な情報が入って来ていますが、やっぱり一つのきちんとした形で直接に意見をお聞きする機会は今までありませんでした。初めての機会なんです。ですから、これこれこういうふうに高田区地域協議会としては考えております

よと出すとかえってですね、各町内会、実際に防犯灯について管理運営しているのは町内会だし、LEDについて苦慮しているのも町内会ですのに、この町内会の様子も知らずに、何でそのお前たち勝手に高田区としてそんな提案をするんだ。もっと私たちの話を聞いてからにしてくれよという話になることも考えられるわけです。

ですから、とにかく町内会の皆さんの住民としてのお考えやお気持ち、方向性をお聞きする場だと。お聞きした上でそれを一つの方向として私どもはこの問題を検討する必要があるというふうに私は思うわけです、はい。ですから、このことは非常に大事だと。

【杉本委員】

意見を聞く場合にね、無手勝流で何にもなしでLED化の話があるんですけど、御意見出してくださいって聞き方ね、もちろんあると思うんですよ。で、野本さんはそういうやり方でやりたいようなんだけれど、でも本当に意見を聞きたいならば、我々は決定しているわけじゃないですよ、まだね。まだ案の段階ですよ、うん。決めるのは21日なわけだから。それ9日にこれから我々決めようと思うのは、こういう方向で決めようと思うのだけでも、これでどうなんでしょうかと提案するわけ。私はそれがね大事だと思う。うん。だから我々が出そうとしている意見書に対する生の声を聞けるでしょ。でも、それ提示しないで一般的なLED化の話聞いたらもう有象無象の話になっちゃって、まともな意見なんか聞けないですよ。

【西山会長】

ちょっと、私のほうでもう一回整理をさせていただいてよろしいでしょうか。

今出た話で、一つが先ず、自主審議にするかしないかというのを、できたら今日それを自主審議にあげるかどうかを決めたらどうかというのが一つ出ています。そして、あと9日の懇談会の時に、このLEDの件を聞くか聞かないかということで、前回までは聞くという結論が出てそれに向けて話を進めてたんですが、今の御意見で何を聞くかどう聞き方をするかというのを聞くんでしたら、今日の時間のうちにもうこれからもう一回協議会を開くというのはなかなか難しいと思いますので、今日この時点で9日の聞く内容、聞き方については、ここで皆さんに合意というか全員の話し合いでこういう方向性でいこうというのを聞かなければいけない。そして、当然もう、その9日には多分その中郷のほうの結果が全て出て、多

分皆さんの手元にもう分かるようになってきていると思うので、それをプラスして16日に本当に意見書を出すのでちょっと時間はかかるとは思いますけども、それでもどうしても16日までにやらねばという御意見が皆さんで、当然あれできるかというのを、ちょっと事務局にお聞きしてみたいなと思うのですが、今出ていた意見の順番を大体見ると、せめてその9日の日までに、今日ここでさっき決めたいという御意見のほうが多かったと思うのですが、いかがでしょうか。

【松矢委員】

そうすると、出すか出さないかを決めちゃうってこと。

【西山会長】

はい。

【松矢委員】

自主的審議事項にするかしないかということ、今、先ず決めたいということね。今ね。なるほどね。

【西山会長】

そうです、はい。自主的審議事項にするのかしないのかというのが一番最初にあります。今、自主審議に…

【松矢委員】

うん、いいんだけどさ。会長、最初はまだ正式にあがってきていないといっていたものだから、あがってきたものとしてね、見直すということね。

【西山会長】

そうすると、9日のどういう今杉本さんのどういう聞き方になるのかというのを、最低限の今日ここまでは決めさせていただかないと、もう9日には進められないので、そこまでは先ず最低限、今日ここで話をさせていただいてよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

よろしいでしょうか。

【松矢委員】

1点目はそれでいいですよ。2点目はもうちょっとね、1点目はいいですよ。

【西山会長】

細かいのやっているとずっと討論で終わってしまいますので、時間がありますので。

【高野 誠委員】

ちょっといいですか。

【西山会長】

はい。

【高野 誠委員】

じゃ、今ここで決めるのは、高田協議会ではこの審議を今、受け止めて実際審議に入っているということをいわゆる町内会の席で言うためには、やっぱり審議に入っているという事実をここで決定しなくてはならない。そうすると、そのことを町内会の人に言う。これに関してどう考えるかというふうな持ち方を。

【西山会長】

こちらのほうで聞きたい意見があったら、はい。

【杉本委員】

1点目は、自主審議にするかしないかということでしょ。先ず、それを決めなきゃ駄目ですよ。

【西山会長】

今ちょっと皆さんに一番最初にお聞きするのは、この時点で今、前6月の時点ではまだちょっと時期尚早ということでしたが、さっき北川さんのお話もあって、今の皆さんとここまで話したので、自主審議にあげるかあげないかということを判断できるのではないかというお話もありますから。そして、いろんなお話も皆さんから御議論をいただきまして、もう一度皆さんのほうに、じゃ私のほうから自主審議にあげるかどうかを、先ず聞かせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それでは、杉本委員から出ておりますこのLEDの件、自主審議にあげて今後検討をしていきたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

(15名挙手)

はい、15名。反対の方いらっしゃいますか。

(2名挙手)

はい、2名。賛成の方が15名、反対の方が2名ということで、では本案件を高

田区の協議会の自主審議としてこれから検討を始めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。それで、正式に、正式にと言ったら申し訳ないんですけども、自主審議の案件として挙がりました。

続きまして、先ほど2番目にお話しをさせていただきましたが、これで9月9日に第3回目の町内会長との懇談会があります。その時に、この件について是非各町内会のいろんな町内会長さん、それから住民の方からもこの件について御意見をいただければということで話が進んでおりましたが、今ありましたが、ただ無造作にLEDの設置についてどういうお考えですかと求めるのか、それともこちらのほうでその案件にある程度絞って質問を聞くのか、どちらがいいのかを御意見をいただきたいと思います。

はい。

【松矢委員】

ちょっと待ってください。9日は私に司会しろと言われたので、ある程度司会者の考え方もね、聞いてもらわないとね。

【西山会長】

申し訳ありません。

【松矢委員】

司会者の意味がない。もし、私の考え方が駄目だということなら、私司会をおります。他の人に。

それで、私は今回第3回目ということで、ある程度のテーマで議論しようではないかということで、今回初めてなんですよね、そういうやり方。一回目、二回目と違ったやり方をしようということで、今回の第3回目の懇談会を考えているわけですよ。それである程度、そのLED化もあるだろうし、それから特に本町筋はマンションがたくさんできてきたので、マンションの関係はどうだとか、いろいろそういう本町通り、仲町通り、大町通りですよ、今回はね。そういう考えの中でいろいろな問題があったら議論しようじゃないかということなんです。時間もあんまりないけどね。それと私はっきり言って、杉本さん流の考え方もあるんだけど、私はもうちょっと軽く考えてたんですよ、実は。あまりね、高田区と違ってどうですか、最近本町通り、仲町、大町で何か、どんな問題がありますかということで軽

く考えてたんですよ。そうすつとね、杉本さん流でやっちゃうとね、何かちょっとあれかなという感じもあるので。そういうやり方もあるのだけれども、私はもうちょっと軽く考えてたの。そうなるよね、今またちょっと考え直さなければいけないのかなと思って頭の中混乱してるんだけど、ここで左右されちゃうと、私自身も困っちゃうんだよね、うん。そこをね、もうちょっと皆さんの御意見をいただければありがたいかなと思って。だから…。

【西山会長】

はい、杉本さん。

【杉本委員】

話のね、何て言うんだらう、成り行きってかさ、それが何かそういうふうにしなくてはいけないみたいなことだったのでああいう発言をしたんです。今、松矢さんが言われたような運営の仕方をするのであればね、別に我々の考えをどうのこうのというふうにあまりがちがちに言う必要もないし、その辺は緩やかにやってもらって構わないと思うんですけどもね。だけど、さっきの話の成り行きからすると、そうじゃなくて、何か一つ筋のある方向でね、意見を聞かなきゃならないという話みたいだったから、そうであればきちっとしないと駄目だよという、こういうことです。

【松矢委員】

私は本当にね、軽く考えてたの、はっきり言って。だから、LEDの問題もあるだろうしね、マンションのこともあるだろうし、いろいろあるけど、どんなことで問題あるんですかと。軽く考えてたんですよ。だから、それを基にしてどうのこうのと言われちゃうとき、だからさっき言ったように、しかも一部の町内会でしょ。全体の町内会じゃないじゃないですか。だからそういう意味で、本町通り、仲町、大町の特有のね、いろいろあると思うんですよ。また寺町とか、また他の西城だとか南城だとか違ったね、何か特有のいろんな問題があると思うので。その辺を聞きたいなと思って。

【高野副会長】

では、私いいですか。今、松矢さんがそれを地域の一部だから、聞くだけでいいんだという、そういう軽い考えですね。そうじゃなくて住民の声を聞くということ

でやってるので、そういうことでやってるので、いや、そんな一地域だから、聞くだけでいいんだわというふうなそういう言い方はね、よくないと思います。

それと、議長だから自分の意見を言わなければならないとかですね、そういうことは別に必要ないのではないですか。意見を聞くわけですから、それを要するに意見を言ってもらうように進めるのが議長の役目ですし、その中で、今例えばですね、町内の皆さん今、各町内でLEDを進めてますけど、皆さん町内ではどのように考えていますかとか、そういう進み方でいいわけですよ。

【松矢委員】

いいですよ、うん。

【高野副会長】

そこで何も自分の意見を言う、言わなければならないという、降りるとか…

【松矢委員】

いや、そうじゃなくて…

【高野副会長】

いやちょっと、私がしゃべっているから。

そういうことで進めばいいんであって、自分の意見を言わなきゃならんとか、そういうことではないんじゃないですか。意見を聞くという、私たちが意見を聞くということではあるわけで、何も押し付けるわけではないじゃないですか。それをよく考えれば、何もそういう降りるとか降りないとか言う必要ないんじゃないですか。

【松矢委員】

いや、そういうことじゃなくて、私はね自分の意見を言うんじゃない、進め方を私は…

【高野副会長】

松矢さん、ちゃんと手を挙げてから言ってください。降りるとか降りないとかそういう…

【松矢委員】

いや、そうじゃなくて、そういうことじゃなくて…。

【杉本委員】

意味が違うでしょ。

【松矢委員】

私の意見を言うんじゃないで、会議の進め方を私に任せてもらいたいということなんです。そういうことです。私のやり方を皆さんから強制されてね、やるようだったら私の意味がないということですよ。

だから司会者なんだから、ある程度司会者はね、その会議を取り持つわけですから、私に任せてもらいたいとそういうことです。何も私の意見をどうのこうのじゃないの。そんなこと言ってないじゃないですか。だから、高野さん誤解されてるんじゃないですか。

【西山会長】

ちょっと、ちょっとよろしいですか。

【松矢委員】

だって、この間の400年の時だって、松平さんがちゃんとこうやったでしょ。あれ見ました皆さん。だから、ああいうふうにして私はやっていきたいなと思って。

【西山会長】

はい。ちょっと、よろしいですか。

【松矢委員】

はい。

【西山会長】

すいません、よろしいですか。一回、私に預けてください。

すいません、今そういうお話も出たんですが、私は今お話を聞いていて、私が先ずいちばん最初に地域協議会の制度ですとか、今までどういう活動をしているのか、私のほうが最初に会長として説明をさせていただきます。その最後に、実はこの案件を今こういう自主審議でこういう案件をやっていますと色々な方から意見を聞いて、そしてこれからも検討していきたいということで私は切ろうと思っているんです、挨拶の最後は。そしてできたら、何とかについて聞きたいとか、全体的に何か御意見があったらということも含めたものを、できたら司会者の方からどこかに触れていただいて、ちょっと意見をいただく形で今回できればいいかなと、今ちょっと心の中で思っていたんですけども、そんな感じでいかがでしょうか。

【松矢委員】

いや、最初、いろいろ制約をされそうだったから。それじゃあ私もね、立場がないなど。やっぱり、司会者というのは司会者のやり方があるわけです。そうでしょ。会議が成功するかしないかは司会者次第なんだからさ。失敗するかもしれませんよ。私初めてだから。どういう内容になるか分からないけど、一応やってくださいと指名が来てた以上は、私なりに一生懸命やりたいと。何も私の意見をね、どうのこうのと言って押しつけるつもりないんですよ。だから高野さんちょっと誤解されているんです。

【西山会長】

まあまあ、ちょっとすいません。どうでしょう、今私ちょっとちらっと言っちゃったんですけども。そんな形で先ず皆さんは今やっていこうと御紹介、最初の頭で触れさせていただいて、途中でそういうふうな部分で御意見を聞いていただける場を司会者の方から作っていただいて、こういう形の、これは強制ではなくて作っていただければいちばんある程度スムーズに聞きやすいのかなということ、それでいかがかなというふうに思っています。どうでしょうか皆さん。

【山田委員】

ちょっとだけ確認したいんですけども、懇談会で協議会委員が発言する時は、拘束しないというふうにはなってますでしょ。それで私見で発言してもらってもいいと。これは、この取り扱いをどうするんです。

【松矢委員】

いや、それはいいでしょ。そういうことであれ、要綱にも書いてある。

【西山会長】

委員は私見で発言しますということが御案内にも書いてある。はい。

【山田委員】

それは、ということは、ここで今までの議論の考えを何か表明されたら、それを聞いた人たちは全部まとまるのかねと、こういうことになりませんかというのを僕が先送りしてもね、あまりいい印象を持ってないんじゃないかと。ただ、単に私らは意見を聞いているだけになっちゃう。言いつばなしになっちゃう。いうことになりませんかという心配している。

【西山会長】

自主審議にあがりましてので、最終的に意見書を出すか出さないかも含めて、最終的に結論を出すというのは、もうこれで私たちが話し合いをして、この案件について意見書を出す。100%出さなきゃいけないということではなくて、出しましょう、じゃやめましょうということも含めて、答えをきちんと話し合いをして出さなければいけないということですので、途中で中止ということにしないですし、それはその町内会で入ったり、うちの意見もちゃんと入った上で結論を出すということでさせていただきますので。それで駄目でしょうか。

【野本副会長】

懇談会については、この後、また松矢さんを中心に話しますので、そこでちょっとね、今の話は自主審議することに決まったんですよ。自主審議に決まったということを9月9日の懇談会でどういうふうに住民に伝えて、住民からどんな御意見を聞くかという、そういう段階だと思うんですね。自主審議をすることにしましたという報告を先ずしなくてははいけませんね。そして、それに対して、地域住民の皆様はお考えいかがでしょうかという御意見をお聞きする場だと。それを松矢さんのほうで司会して、いろいろその御意見を聞いていただければいいんじゃないかと。

【松矢委員】

ちょっと違うんだよね。

【野本副会長】

なるほどね。

【松矢委員】

ちょっと違う。あのね、自主審議に決まりましたって、これ私はね、そこまで言う必要ないと思う。そこまで言っちゃうと、やはりね、いろいろやっぱり大変だと思うんですよ。だから、それは私は言わないつもりでいるんです。

【野本副会長】

言わなくして。松矢委員が議長として当日懇談会の司会をして、いろいろ振っていただく、進めていただくのはいいのですが、高田区の地域協議会の懇談会ですので、そのどういう我々委員の立ち位置が、どういう立ち位置でもって今、山田委員がおっしゃったような意見を述べられるのか、住民の意見を聞き取って、また自分

の意見を私見として述べる機会があるのかという部分との関わりです、はい。

【西山会長】

よろしいですか。先程からの話で、物凄くこの案件で、松矢さんのほうからがちがちに話し合いを、これを中心に懇談会をするというわけではなくて、御意見を聞く程度でというお話でさっき話しが進んでたと思います。

それで、私も最初ちょっと冒頭触れて、後で聞いて意見が聞きやすいような状態になって、そして、ある程度意見が聞ければいいのかなと、そして最終的に話し合いをするのか、そこで今回9日で結論を出すのではなくて、この後私たちもまたそれを参考意見としていただいて、そして、ここの場で検討するので、9日にそこで結論を出せというわけではないので、そういうふうな形で、さらっとといたら申し訳ないのですが、意見をいただけるような形をとりながら、皆さんとお話をさせていただくという形でいかなるものでしょうか。ここがちがちというわけではなくて、はい。

【浦壁委員】

やはりこれは、LED化、LEDの問題から発展して、少し今もめているわけですが、これはこの次の懇談会で取り上げると、やはり時間がない中で相当ね、重点的なテーマになっちゃうので、やっぱり松矢さんがおっしゃるように、本当に地域との懇談会だから、何か本当にね、困っていることとかなんかいろいろなこととかありかという問いかけの中で、実は他の地域からね、LED化の問題も出てますが、これについてどう思いますかというぐらいの問いかけ程度にしておかないと、何も意見書を出すために、この次の地域懇談会の話で、皆さんの意見を聞くわけではないですよ。まだその他に高田地区協議会としてはいろんな町内がまだいっぱいあるわけですよ。この次は大町とか本町とか限られているところだけですね。ですから、問いかけをしてこういう意見があった、ああいう意見があった程度にしておかないと、LED化のことをね、こういうふうに考えているけど、皆さんどうですかという意見、いきなりそのテーマを直接ぶつけると、その短時間ではもう会そのものがもう本当に大変なことになると思うので、懇談会にはならないと思います。ですから、会長おっしゃったように軽くあれして、そして今度、次それをね、意見書にまとめてするということは、また別の問題であって、意見書で町内か

らそういうふうないろんな、意見書の中に町内の名前を出すということは他の町内にもこういう同じLED化の話を持って行った上でないと、町内会の名前を出せないと思う、意見書に。ですから、意見書を書くとは別問題で、これは討議しないと、次の懇談会とは私また、軽くね、意見聞くのは構わないけど、そこでどうこうするというふうなね、意見を収集するというふうことはちょっと私は間違っていると思います。

【西山会長】

今、浦壁さんからも御意見いただきましたが、このどういった形にするというのは今、お話しましたが、後でまた松矢議長と私のほうでも話して、がちがちのそのテーマというのは私も実は考えていないので、そういうところでもうちょっと詰めさせて、この後、第3回目の打合わせもありますので、その件も含めてちょっと話をさせていただくということではいかがでしょうか。

(よしの声あり)

よろしいでしょうか。

【松矢委員】

高野さんに、私にね、一言訂正してもらいたいんだけど、軽く考えているというのがさっきあったけど、私は何も軽く考えてないですよ。毎日ね、布団の中入って、どういうふうに進めていくかという、軽く考えてるということじゃなくて、その要するに、どういうようなね、考えを持っているのかを聞きたいなというぐらいなんです。軽く考えてるなんて言われたのでは私困る。それ訂正してくださいよ。

【高野副会長】

松矢さん、今私がそう言ったのは、松矢さんが今度の3回目の会議の時には、さらっと考えておけばいいんじゃないかと、そういうふうには言われたんです。私それを基で、そういうことではなくて、ちゃんと意見としてきちんと聞いたほうがいいんじゃないですかとそういうことです。松矢さん自体が別にいつも考えていないとかいう意味ではなくて、そういうのはさらっと聞いてすればいいんじゃないですかというさっき発言されたからそういうこと私言ったわけ。そういうのは松矢さんこそ誤解されている。

【松矢委員】

いやいやいや、軽く考えているという言葉が私ちよとね、訂正してもらいたい。

それと、私降りると言ったのは、誤解してるんじゃないですか。がんじがらめに私の司会をね、がんじがらめにしようとするんだったら私降ります。司会者のやり方でやらせてもらえなかったら、何のための司会者ですか、そうでしょう。そういうことで言ったんですよ。

【西山会長】

分かりました。

この会の件も含めてちょっとお預りさせていただくこと…

【松矢委員】

いやいや、ここで決着ですよ。後で集まってどうのこうのなんてまた時間かかってしまう。

【高野副会長】

松矢さん、そのがんじがらめとか、誰かそういうことを言ったんですか。言っていないじゃないですか。

【松矢委員】

いやいや、そういうふうになったのなら私は…。

【高野副会長】

あなた自身でそういうふうを考えちゃったから、そういうことに…。

【西山会長】

すいません。分かりました。でも、申し訳ありませんが、一応公的な会議の席でございますので。

【松矢委員】

いや、公的な発言の中ですよ。議事録にちゃんと残しててもらわないと困る。

【西山会長】

はい。

【松矢委員】

まあいいですよ。だからね、何も私だって軽くなにか考えてないですよ。毎晩ね、考えるんですよ。どういうふうに進めるかということ。

やっぱりね、司会者になった以上、この懇談会をね、上手くやりたいよね。

【西山会長】

はい、よろしくお願いいたします。

はい。では、ありがとうございます。この件については、これで一回締めさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それで、次に議題の(3)で「その他」に入ります。ただ、本日、予定の時間がもう間もなくとなっておりますが、スムーズに今後の自主審議を今回出すか出さないかという件もありますので、ちょっとお時間を15分ぐらい延長させていただいて、進めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

申し訳ありませんが、終了を45分までには終わるようにしたいと思いますので、このまま(3)番の「その他」のほうへ入らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

よろしくお願いいたします。それでは、本日は前回の協議会の最後に、杉本委員から御発言をいただきまして、今後の並行在来線に係る課題等について、杉本委員から自主審議事項の提案を考えているという趣旨の発言がございました。本日は、杉本委員が自主審議のほうの事項に提案書を提出する前に、委員の皆様からお考えを聞く場として設けさせていただきました。前回、皆さんには杉本委員より配布された資料について、御不明な点等について質問や高田区協議会の自主審議事項に成り得るかどうかについての御意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、杉本委員に御質問、御意見等がある方は挙手の上、それぞれの御意見を御発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

松矢委員。

【松矢委員】

これ読んだんですけどね、杉本さん。これ2月21日の日付なっていますが、これでどこへ提出されたのですか。それとも、まだ。その辺をちょっと確認したいんですけども、その1点が。

それから、自主審議にするとすると、これこそいろいろ問題が非常に多いので、それこそ何か絞らなければいけないかなというふうに読んで感じたんですけどもね。その件について。

【杉本委員】

はい。どこへ出したかということですが、当該のときめき鉄道はもちろんですが、新潟県、それから上越市、糸魚川市、妙高市、それに三市の議員の皆さんにも配っております。それから、あとどこだったかな。

【松矢委員】

J R ?

【杉本委員】

J Rの東と西の支社に、そういうところに配りました。それから、自主審議するとなると、これは表紙のところにもあるように、その妙高市の団体と、それから糸魚川市の団体も加わってますので、この上越全域に関わる問題はずーっと全部入っているわけです。ですから、そういう点では幅が広過ぎて駄目ですね。で、私が考えているのは、一つは前回の時もちよっと話しましたが、高田区に係わる問題。具体的には、高田駅がどうなるかということを中心にしてまとめたらどうかということで、今考えているのは2本立てです。

で、一つは列車の運行の問題。それから、もう一つは、切符が買えるか買えないかというこういう問題。その2本にしたらどうかというふうに思っています。

具体的に言いますと、列車の問題のほうで言うとですね、皆さん御承知のように金沢発新潟行きの「北越」が廃止されます。ですから、特急がなくなるわけですね。これはもう、新幹線を通すのは在来線の特急列車を新幹線に格上げするということが新幹線が設置されるわけ。だから、在来線には特急は通さないというのが、新幹線を通すための条件なんです。で、そういう点で言うと、直江津・新潟間というのは対象外になるはずなんだけれども、運行しているのがJ R西日本なものですから金沢・直江津間廃止ってことは、直江津から新潟まで走る電車もなくなってしまおうという、自動的にそうなってるところです。で、直接関係ないのですが、北越急行を走っている「はくたか」も廃止になります。具体的にそういうことが出てくるわけですね。それで、今心配しているのはそういうふうなことになる、上越と新潟、

上越というのは高田っていう意味じゃなくて、上越全域ですね。上越と新潟を結ぶ優等列車、快速も含めてね、残るのがはっきりしているのが「くびき野」3往復だけです。で、これで新潟県の一員として上越が生きていけるのかどうかというこういう問題があるということですね。

特に大問題は、直江津・妙高高原がときめき鉄道になりますから、今のままでいくと、その「くびき野」でさえ直江津止まりになる。別の会社ですから、勝手に入って来れません。そういうことになる可能性が非常に強いんですね。

7月の中旬に、ときめき鉄道の社長と総務部長と懇談したのですが、そのところの解決はどうなってますかと。「くびき野」が今と同じように、新井まで行きますかというふうに聞いたんですが、ほとんど議論が進展してない。ですから、見切り発車ってことになると、直江津止まりということになってしまう。

ですから、これを何とかしないと大変かなと。高田からときめき鉄道に乗って新潟まで行けというふうなことになってしまうんですね。そういうことです。ですから、優等列車を快速以上の優等列車を、新潟と上越を結ぶ本数を今の「北越」と「くびき野」を含めた数ぐらいは走らせてもらわないと、県都と上越を結ぶ足が貧弱になってしまうなど。で、併せて、その電車は最低、新幹線の駅まで。できれば、新井駅まで運行してもらえたらなというこれが一つです。

だから、切符が買える買えないかという話で言いますとね、上越の皆さんは大体は北越急行の切符が今のJRの駅のどこでも買えるものだから、ときめき鉄道の切符もどこでも買えるっていうふうに思っている人が大部分です。ところが、これは会社が違いますので、JRの駅でマルケーの切符買えるか買えないかというのと同じ話です。

ときめき鉄道の駅では、基本的には今の段階でいくと、JRの切符は買えない。ですから、例えば新潟行きの切符を買うということになると、直江津までときめき鉄道の切符を買って、直江津で一旦降りて、直江津で新潟行きの切符を買い直してもらう、こういうことになるんですね。で、そうすると、ときめき鉄道を利用しなくなって、大体が高田で乗らないで直江津まで車で行って、直江津から乗っちゃうっていう話になっちゃう。そうすると、在来線を利用、活用して高田駅周辺の活性化を図ろう、どうのこうのと言っても、乗る人がいなくなったら活性化も

へったくりもないわけですね。ですから、そういう点でいうと、ときめき鉄道のどの駅でもJRの西であれ東であれ、北海道であれ、九州であれ、四国であれ、切符を買えるような形にしてもらわないと、ここの活性化を図る上では非常に大きな問題があるなということなんです。

島津社長と7月に会った時に話をしたのは、私は7月にその小海線に清里という駅があるんですけども、そこまで電車で行ったんですね。で、高田から行く時は長野から新幹線に乗って佐久平で乗り換えたのもだから、全部JRなんで小海まで切符買えたんです。帰りはね、新幹線に接続が悪くて、しなの鉄道に乗ったんですよ。そうしたら、切符は小諸まで買ってくださってわけです。で、小諸で篠ノ井まで買ってくださ、でも、電車で長野まで行きますよって言ったら、乗り越し運賃で払ってください。そういう事態がここで起きるわけです、今度。重大な問題だなということで、だから切符の問題とその列車の問題、この2本で意見書を、これを上越市は出資者で株主なんです、ときめき鉄道の。そして、副市長が役員になっているんです。ところが、そこでもって株主であり役員がいるのに、相応しい役割を果たしていないわけ。上越市のこういう、高田のこういう問題ね。だから、上越市として名指しでね、副市長どうのこうのとはいかないけれど、上越市として役員を派遣して、株主にもなっているんだから、しかるべき形でちゃんとその指導をしてくださいよというそういう意見書かなというふうに考えています。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。時間もあとわずかになってきましたが、他に御意見ですとか、こういうふうに考えるんですとか、意見等ある方。

はい、山田委員。

【山田委員】

今のその列車の運行のことなんだけども、どうも問題になりそうなことの実態はどうなってるかということを知りたいね。例えば、「くびき野」の切符を利用している人が月に何百人とかそういうのは出ないんですか。

【杉本委員】

直江津駅の一日の利用客が5,000人というふうに言われています。今。高田はそれよりちょっと少ないです。乗り換えの関係がないもので少ないんですよ。

ですから大体そんなぐらいですね。一日の乗降だから、乗る人と降りる人と両方合わせて、直江津で5,000ぐらい。

【西山会長】

よろしいでしょうか。

【山田委員】

はい。

【西山会長】

他ございますでしょうか。

【山田委員】

もう一つだけいいですか。

【西山会長】

はい。

【山田委員】

その切符の関連で、その料金制度について、国交省辺りを相手にしてね、結局距離制で運賃を決めるといふかね、全国的にね。その路線がいっぱい交差しようがね、それはこの運営会社で、後で清算する方法、何かオーソドックスにね、距離制の切符というふうなことを一つ考えられたらどうですかというふうに思いますね。

それで、初乗りのほうが高くなっているというのが大体理解できるんですけども。全体として、この今いろいろ分割されている中でね、合理的にやったら、この運賃は料金は距離制をとったほうが何か合理的なような気がしますね。はい、それだけです。

【西山会長】

はい。

【杉本委員】

今回考えてるその自主審議の中にはね、その初乗り運賃の問題を含めないほうがいいかな。直江津で発生する問題だから、利用するのは高田の人も結構いると思うんだけど、入れないほうがいいかなというふうに思ってるんですけども、中身的には今言われたような、我々のこの要望の中ではそういう初乗り運賃解消してくれという要望は出してありますけれども。

簡単な話でJRからマルケーに乗り換える時にね、距離で電車とバスの違いはあるけれども、距離でもって通算して払えるようにしてくれっていう要望を出してるのと同じ様な話なんですね、具体的な話としては。で、ただ鉄道の場合には、どこでも相互乗り入れってのはやっていますよね、都会なんか行くとね。あれは、初乗り運賃を解消しているところと、そのまま取っているところとあるんですが、初乗り運賃なしにしているのは、お互いの会社でもってその分を損してるんです。負担し合ってるんです。会社の責任でやっているんで。だから、国の制度としては会社が違ったら当然運賃は違うよというのが国の建て前、で、崩さないですね。

【西山会長】

はい。他ございますか。よろしいでしょうか。

なければ、最後私一つよろしいでしょうか。

【杉本委員】

どうぞ。

【西山会長】

やっぱり問題の範囲も広いですし、でっかいんで、高田区の地域協議会の問題としてどうなのかなと考えたのが正直なところなんですけど。高田区に絞るということでしたら、私はさっき二つの問題や何かを入れたので、私は是非入れてもらいたいの、裏口の問題です。これは多分お分かりだと思いますが、この中で、私もそうなんですけども、これはよく言われるんですけど、上越高校と関根のみんな学生の皆さんも本当に不便でどうにもならないと。市に聞けば、第三セクターがやってくれるから、第三セクターの人は市がやってくればいいですよって、今はもうそんな感じなので、少しでも入れてもらえれば嬉しいかなという、これは意見です。すみません。入れてくれとは言いません。

【杉本委員】

それで、それも入れようかなどうかなというふうに考えていたんですけども、今回の話の中では、実は入れない方向で私は考えていたんです。で、御存知かと思うんですが、今、跨線橋が新しくなりましたよね。で、あれに併設して市道を造るということになっているんですよ。西口ってのは、鉄道の出入り口ではなくて、東と西を結ぶ市道、上越市の市道を造って、そこにその改札口をくっ付けるという。

で、直江津の駅も実はそうなんですよね。あのところずっと通っているのはあれは市道何号線だったかな、上越市の市道なんです。JRの施設ではないんですよね。あれと同じ格好になるので、だから、上越市が道を作る金を出すかどうかというのが一つ。そこだけの問題なんだよね。

【西山会長】

直江津、もちろん改札はいらないんです。いらないと言ったらおかしいんですけど。直江津みたいに降りれば良いなど。

【杉本委員】

だから、西口造る時には橋上駅になるんです。駅そのものが下ではなくて、上へ上がってしまう。直江津と同じような形になると思うんですよね。

【西山会長】

ちょっと触れてもらえたらいいかなと思って。

【杉本委員】

じゃ、何か工夫してみます。いろいろと方法を。

【西山会長】

すいません、私もしゃべらせてもらったんですけど、あと1分、お一人誰か意見がいらっしゃったら。なければこれで閉めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

では、はい。

【杉本委員】

ちょっといいですか。それで、そんな方向で文案を作って、自主審議提案書として出したいと思いますので、出した段階で、また是非議論をいただければと思います。

【西山会長】

ありがとうございます。それでは、予定の時間になりましたので、本日はここまでとさせていただきたいと思います。本日の協議会の内容を基に、杉本委員からは自主的審議事項の今、提案をされるということですが、提案について御検討をいただくこととなります。よろしく願いいたします。

以上で「その他」の案件を終了させていただきます。

なお、今回の杉本委員のように自主的審議事項にしたいと考えているが、提案説明の前に皆さんの意見を聞きたいという場合には、このように今回もいたしました。が、事前に正副会長やセンターのほうに御相談をしていただきましたら、このような形もとることもできますので、是非、御利用いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後に、次第の5「事務連絡」に移ります。それでは、事務局よろしくお願ひいたします。

【橋本センター長】

はい。それでは、最後「事務連絡」をさせていただきます。

先ず、今後の協議会の日程からになります。御案内のとおり、第3回懇談会でございますが、9月9日火曜日午後6時半から本町5丁目のミュゼ雪小町で開催をいたします。各委員におかれましては、御案内のとおりですけれども、午後5時までに現地集合ということでお願ひをいたします。

それから、今後の協議会の予定でございますが、9月は前回御案内したとおり、定例日は9月15日月曜日になりますけれども、祝日でございますので翌日の16日火曜日、それと10月は定例日のとおり10月20日木曜日いずれも6時半から当会場で協議会開催の予定でございます。

それと、本日お配りをした「地域活動支援事業に係る課題と改善策の提出について（依頼）」となっております、こちらのほうでお願いしておりますけれども、地域活動支援事業の制度上の課題、それから改善策について、協議会の意見を出していただくよう市から依頼が参っております。各委員におかれましては、制度について課題・改善策等がございましたらここにありまして、8月25日月曜日まで事務局宛てに御提出いただくようお願いをいたします。提出いただいた御意見につきましては、次回の協議会で協議をいただく予定としております。

それから、もう1点でございますけれども、本日同じく配布をさせていただいております「平成26年度地域活動フォーラム事例発表団体アンケート」というのがございます。活動につきましては、昨年度と今年度の11月末までに事業完了する活動中の団体ということで抽出をいたしまして、御覧のとおり19団体となっております。

ります。この中から各委員におかれましては、1団体について選定をいただきまして、8月25日月曜日、これも同じですけども事務局宛て提出をお願いしたいと思っております。これは委員全員が提出をお願いしたいと思います。これも次回の協議会で協議会としての推薦団体を決定をさせていただく予定としております。

それと、委員研修につきましてですけども、第3回協議会で協議をいただいております。今年度の委員研修について、「上越市総合行政研究所研究員との統計から見る高田区の将来像に係る意見交換」ということで実施をするということになっておりますけれども、日程については、その後調整をさせていただきましたけれども、大変恐縮でございますが、10月28日火曜日午後6時半から当会場で実施させていただきたいということで、この日程について、今お諮りをさせていただきたいと思っておりますので、議長に一旦お返しいたしますけれどもよろしくお願いたします。

【西山会長】

はい。ありがとうございます。今、事務局のほうから今後の日程等の話がありましたが、特に9月9日第3回の懇談会は私たちは5時集合でございます。6時半集合じゃありませんので、お間違えのないように5時半にミュゼ雪小町のほうへお集まりいただきたいと思います。第6回が9月16日、第7回が10月20日の予定です。

それで、最後に1点諮らせていただきますが、先程の委員研修のほうですけども、創造行政研究所の研究員の方と意見交換会を行います。10月の28日の火曜日6時半から実施させていただきたいと思っておりますが、皆さん御予定いかがでしょうか。できましたら相手のこともあるので、この日程で決めさせていただいたらありがたいと思っております。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、10月28日火曜日午後6時半から、会場は一緒こちらということで実施したいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。その他、皆様で何か御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちましてお疲れ様でございました。平成26年度第5回高田

区地域協議会を終了させていただきます。どうも御苦勞様でございました。

9 問合せ

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。